

令和4年

第2回 十島村議会臨時会会議録

開会 令和4年9月20日

閉会 令和4年9月20日

十島村議会

令和4年第2回（9月）十島村議会臨時会 提出案件一覧表

月日	曜	件名	日程
9月20日 11:00 ～ 12:00	火	<p>＜議会運営委員会＞</p> <p>第 1 会議録署名議員の指名 第 2 会期の決定 第 3 会期日程の決定 第 4 議案 第 93号 権利の放棄（黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業）</p>	1

令和4年第2回（9月）十島村議会臨時会

会期日程

月	日	曜	船	日 程	備 考
9	18	日			
9	19	月		敬老の日	
9	20	火	出	本会議	<議会運営委員会>
9	21	水			
9	22	木	入 出		
9	23	金		秋分の日	
9	24	土	入 出		
9	25	日			
9	26	月	入 出		
9	27	火			
9	28	水	入 出		
9	29	木			
9	30	金	入 出		

(議決結果)

令和4年第2回（9月）十島村議会臨時会

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	議決番号
議案第 93 号	権利の放棄について議決を求める件（十島村黒毛和種優良繁殖雌牛預託事業）	R4. 09. 20	原案可決	議決 第 93 号

令和4年第2回(9月) 十島村議会臨時会

第1号(9月20日)(火)

1. 開 会	1
2. 日程報告	1
3. 日程第1	会議録署名議員の指名	1
4. 日程第2	会期決定の件	2
5. 日程第3	会期日程決定の件	2
6. 日程第4	権利の放棄について議決を求める件 (十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業)	3
7. 日程報告	6
8. 閉 会	6

令和4年第2回（9月）十島村議会臨時会 議事日程（第1号）

令和4年9月20日(火) 午前・午後 11時00分開議

1. 出席議員は次のとおりである。

1 番	土 岐 純 郎	君
2 番	岩 下 正 行	君
3 番	田 中 秀 治	君
4 番	日 高 久 志	君
5 番	日 高 助 廣	君
6 番	永 田 和 彦	君
7 番	坂 元 勇	君
8 番	前 田 功 一	君

2. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

3. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席したものの職・氏名

村 長	肥 後 正 司	君
副 村 長	福 澤 章 二	君
教 育 長	木 戸 浩	君
総 務 課 長	村 山 勝 洋	君
地 域 振 興 課 長	肥 後 亘	君
住 民 課 長	安 藤 巧	君
土 木 交 通 課 長	肥 後 勇 喜	君
教 育 総 務 課 長	安 藤 浩 樹	君
会 計 管 理 者	作 井 武 司	君

4. 職務のために出席した事務局職員の職・氏名

事 務 局 書 記 片 平 翔 太 君

令和 4 年 9 月 20 日

令和 4 年第 2 回(9 月)十島村議会臨時会

△開会

○議長(前田功一君)

おはようございます。

只今から、令和 4 年第 2 回(9 月)十島村議会臨時会を開会します。

△開議

○議長(前田功一君)

これから、本日の会議を開きます。

△日程報告

○議長(前田功一君)

本日の日程は御手元に配付いたしております議事日程のとおりであります。

なお、本議会については、新型コロナウイルス感染症対策として、出席者全員のマスク着用をお願いしております。

また、傍聴者においても、入場の際はマスク着用、消毒液による消毒、事前の検温への協力をお願いします。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(前田功一君)

日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、6 番・永田和彦君及び 7 番・坂元勇君

を指名します。

△日程第2 会期決定の件

○議長(前田功一君)

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日9月20日のみ1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(前田功一君)

異議なしと認めます。

したがって会期は、本日9月20日のみ1日間に決定いたしました。

△日程第3 会期日程決定の件

○議長(前田功一君)

日程第3、会期日程決定の件を議題とします。

お諮りします。

会期日程につきましては、配付いたしております日程表のとおりといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(前田功一君)

異議なしと認めます。

よってそのように決定いたしました。

△日程第4 議案第93号 権利の放棄について議決を求める件
(十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業)

○議長(前田功一君)

日程第4、議案第93号、権利の放棄について議決を求める件(十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

地域振興課長、肥後亘君。

○地域振興課長(肥後亘君)

それでは、議案第93号につきまして御説明いたします。

本議案は、預託牛が心内膜炎により死亡したため、金銭債権を放棄しようとするものでございます。

議案書1ページをご覧ください。

1の権利の内容は、十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業における、預託牛の金銭債権でございます。

2の権利をうける者は、諏訪之瀬島に在住の農家でございます。

3の権利放棄の額は43万3333円です。

5の放棄の理由の概略を説明いたします。

対象牛は、9月12日に個人牛舎で死亡しております。

同牛は平成31年2月27日に、十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業で導入した繁殖雌牛でございます。

令和3年9月15日に2産目の子牛を出産した後、川上牧場で飼養管理をしており、令和4年5月16日に7回目となる人工授精を行っております。

長期不受胎牛であったことから、特に注意をして観察しておりましたけれども、同年9月4日に、削瘦、下痢、食欲不振が見られたため、個人牛舎へ移動させております。

獣医師が注射等の治療を行った結果、翌日には便と食欲の改善がみられておりましたけれども、同月6日に起立不能となっております。

その後、毎日チェーンブロックを使い、立たせたり点滴をしたりしておりましたけれども回復せずに、9月12日の朝、死亡しております。

2ページ以降が関連する資料で、2ページに事故報告書の写しを添付しております。

3ページは、個体識別情報を添付しております。

4ページは、同牛の黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業導入台帳を添付しております。

中ほどに記載がありますけれども、導入価格は102万3508円で、導入時の自己負担額は37万3508円でございます。

5ページに死亡診断書を添付し、6ページに死亡牛の写真を添付しております。

獣医師の診断は、「心内膜炎」による死亡となっております。

7 ページは、十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業基金条例施行規則の抜粋を添付しております。

同ページの第 16 条の損害賠償で、損害賠償の算定区分を定めておりまして、本件につきましては 2 産しており、第 2 項第 3 号を適用しまして、65 万円のうち 3 分の 1 の 21 万 6667 円を農家負担とし、残り 43 万 3333 円の債権放棄するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により提案するものでございます。

以上、権利の放棄について説明を終わります。

○議長(前田功一君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○地域振興課長(肥後亘君)

3 番、田中秀治君。

○3番(田中秀治君)

この病名が、心内膜炎ってあるんですけど、これ、どういう症状なんでしょうか。

○議長(前田功一君)

地域振興課長、肥後亘君。

○地域振興課長(肥後亘君)

心内膜炎というのがですね、心臓の内面というか、そういう裏打ちをするところに「心膜炎」というのがあるんですけども、その部位に細菌等が付着して、弁膜などの炎症変化が起こる症状でございます。

獣医師の見立てだと、子宮で炎症を起こしたものが、ここ的心臓のほうに来ているのではないかというような見立てでございます。

○議長(前田功一君)

7 番、坂元勇君。

○7番(坂元勇君)

諏訪之瀬島での牛の事故ですけれども、諏訪之瀬島の農家さんからよく話を聞くのが、今の現在「獣医師さんが島に定住していただいていることによって、非常に事故が減っています」ということをよく聞きます。

この診断書を見ても、かなり長期にわたって治療をしているのがうかがえます。

「畜主による手厚い看護を続ける」と。

これは畜主と獣医師による手厚い看護だと思います。

よって、十島村には今 2 名獣医師さんが、今、実際、定住されていますけれども、1 人でも多くの獣医さんが十島に入っていただくように、ぜひ今後進めていただくことを強く希望します。

○議長(前田功一君)

地域振興課長、肥後亘君。

○地域振興課長(肥後亘君)

はい、確かに 7 番議員さんがおっしゃられるとおり、獣医師がおられるということで、農家のほうも安心して牛飼ができるというような状況にあろうかと思います。

現在 2 名配置しておりますけれども、今後についてもですね、獣医師の配置というのは検討していくたいと思っているところでございますけれども、また獣医師のほうもなかなか不足しているというような状況でありますて、そこを確保するというのも難しい状況ではあるんですけども、その辺は随時確保については努力をしていきたいと思います。

○議長(前田功一君)

ほかに質疑ありませんか。

5 番、日高助廣君。

○5番(日高助廣君)

二、三年のこの獣医師の巡回の対策ですけれども、コロナということで、以前とするとだいぶ回数が減っているように思います。

地元の農家さんに聞きますと、「コロナだから」ということで、皆さん我慢はしていると思いますけれども、もう少し巡回の回数を多くしてもらったほうが私は良いのかなと。

頭数と比較するとですね、やはり事故とか病気等が結構あるようですので、なるべく巡回のローテーションをもう少し回数を多くしてもらったほうが良いと思いますけれども、先ほどからありますように、獣医師の 1 名の増加をですね、ぜひ要請を行っておきます。

口之島は頭数も多いですし、そういう衛生補助員はいますけれども、やはり獣医師がいるのといないのでは、やっぱり意欲も違いますので、ぜひとももう 1 名の増員を図ってもらいたいと思います。

○議長(前田功一君)

地域振興課長、肥後亘君。

○地域振興課長(肥後亘君)

獣医師に関しましてはですね、2 名体制になってから、かなり診療回数は以前と比べるとかなり増えていますかと思います。

ただ、島によってはですね、人工授精師とか、そういったところがもう不足している島もあつたりして、長期で一定の島に行ったりするケースもあります。

そういう点を踏まえて、獣医師 2 人おりますけれども、その中で連携をとり合いながら、巡回診療というような役割分担を行ながながらしていっているような状況だとは思いますけれども、今後についても、きめ細やかなですね、その診療体制というのはとてきたいと思います。

獣医師の確保についても先ほど申しましたとおり、鋭意努力をしていきたいと思います。

○議長(前田功一君)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○議長(前田功一君)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○議長(前田功一君)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

それではこれから、日程第4、議案第93号、権利の放棄について議決を求める件(十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業)を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(前田功一君)

異議なしと認めます。

従って日程第4、議案第93号、権利の放棄について議決を求める件(十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業)は、原案のとおり可決することに決定しました。

△日程報告

○議長(前田功一君)

これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

△閉会

○議長(前田功一君)

令和4年第2回(9月)十島村議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。